

動物は正しく飼いましょう!

- ② 危険を防止しましょう
 - 犬の放し飼いはやめましょう
 - 夜間に犬を放す行為もやめてください
 - 犬はしっかりとつなぎましょう
- ③ しつけと訓練をしましょう
 - 食事のしつけ
 - ・ 食卓の食べ物を食べさせない
 - ・ 散歩中の拾い食いをさせない
 - 迷惑をかけないしつけ
 - ・ 無駄ほえをさせない
 - ・ ほかの人や犬に向かわせない
 - ・ かみつかせない
 - ・ 庭などに穴を掘らせない
 - ・ むやみにじゃれさせない
 - ・ 人にとびつかせない
 - 生活のしつけ
 - ・ 待て、来い、座れ
 - ・ 排泄(場所、時間、うったえ)
- ④ 生活環境をきれいしましょう
 - 犬や猫のフンの始末をする事は、飼い主の責任です
 - 犬小屋などの飼育場所は、清潔にしておきましょう。悪臭や害虫の発生源となります
- ⑤ その他
 - 犬や猫が飼えなくなったときは、市役所環境対策室または山口県長門健康福祉センターにご相談ください
 - 猫は屋内で飼育しましょう。交通事故や伝染病の危険性が減少します。また、近所への

迷惑も少なくなります

- 犬や猫の繁殖を希望しない場合は、去勢や不妊手術を受けましょう
- 野良犬や野良猫にエサを与えないようにしましょう。エサを与えると住みつき繁殖します

忘れていませんか?
飼う犬の登録と
狂犬病予防注射

犬を飼う人には、飼い犬の登録(生涯1回)と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられます

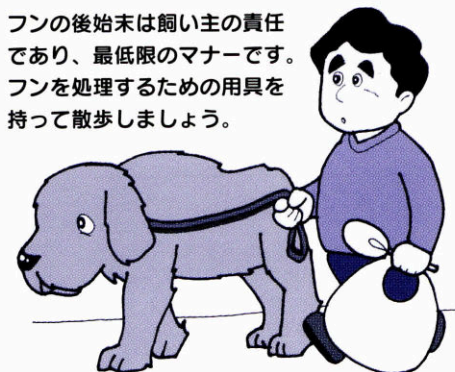
ペットショップの相談は

- 山口県長門健康福祉センター
☎222-83315
- 田村動物病院(湊2区)
☎222-02006
- レオ・アニマルクリニック(板持2区)
☎222-8088

動物愛護週間(10月1日～7日)2002

- とき 9月23日(秋分の日) 9:30～15:30
- ところ
 - 山口県動物愛護センター
 - (山口市大字陶字郷943-12)
- 主催
 - 山口県動物愛護センター
- 共催
 - (社)山口県動物保護管理協会
- 内容
 - 警察犬の模範演技
 - 家庭犬アジリティの模範演技
 - 犬のしつけ教室
 - 動物愛護啓発絵画・作文展示
 - 動物ふれあい会
 - 子犬・子猫譲渡会
 - 動物相談コーナー
 - (健康相談・飼い方相談)
 - 動物クイズラリー
 - わんにゃんQ&A
 - ぬり絵コーナー
 - ペットとのふれあい写真コンクール作品展示
 - 創作コーナー
 - (動物風船・折り紙、鳥の巣箱)
 - お遊びコーナー
 - 石炭で走るミニSSL
 - ポニー乗馬体験
 - フワフワドーム
 - バッテリーカー
 - 餅まき、バザー等
 - その他
 - 入場無料
 - 動物の持ち込み禁止
 - 雨天決行(内容を一部変更する場合があります)
 - 問い合わせ
 - 山口県動物愛護センター
 - ☎0833-973-8315

フンの後始末は飼い主の責任であり、最低限のマナーです。フンを処理するための用具を持って散歩しましょう。



問い合わせ

市民生活課環境対策室
☎233-1134